

循環型社会形成推進交付金（公共）

本土分	12,561百万円
北海道分	480百万円

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

被災地の復旧・復興において、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理は喫緊の課題であるが、その膨大かつ多種多様な災害廃棄物を被災自治体において早期に域内処理をすることは困難であり、広域的な処理が必要である。

そのため、被災地の早期復旧及び復興を支援するため、特定被災地方公共団体以外の市町村等において既に着工している施設のうち、平成24年度竣工予定の一般廃棄物処理施設を緊急に整備し、処理能力等の強化を図るものである。

2. 事業計画

補助率：1／3～1／2

補助先：市町村等（一部事務組合等を含む。）

広域処理に向けた一般廃棄物処理施設整備の支援

— 循環型社会形成推進交付金 —

要求額(本土分) 125.6億円
(北海道分) 4.8億円

1. 背景と課題

- 東日本大震災における被災地の復旧・復興に向け、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理が課題。
- しかしながら、その膨大かつ多種多様な災害廃棄物を被災自治体において早期に域内処理をすることは困難であり、広域的な処理が必要。

2. 事業内容

被災地の早期復旧及び復興を果たすため、一般廃棄物処理施設を緊急に整備し、処理能力等を強化。

- ・交付対象施設： 既に着工している施設で平成24年度中に竣工予定の施設のうち、整備の前倒し及び災害廃棄物の処理を前提とする施設。
- ・交付率： 交付対象経費の1/3又は1/2

3. 効果

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進及び災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進。